2004春季生活闘争 総合的労働条件改善闘争の取組み(案)

2 0 0 4 . 1 . 2 7 国営関係部会第2回代表者会議

日本経済は、一部企業業績の回復等が見られるものの、家計部門の回復が伴わず、自立的な景気回復の展望は開けていない。雇用情勢は、完全失業率が5%台を推移し、また依然として深刻なデフレが継続する等労働者の生活と雇用は依然として厳しい状況にある。

また、小泉内閣は行財政構造改革の継続と行き詰まりから公務員たたきを政治方針に掲げ、公務員の総人件費抑制政策の継続と強化を進めている。

公務労協・国営関係部会は、こうした公務員給与バッシング、給与引き下げキャンペーン等に抗し、安心の社会のための公務公共サービス政策確保・確立を展望しつつ、4つの主要課題(賃金闘争の再構築 行革・公務員制度改革 年金社会保障制度改革 組織建設)を中心に総合的生活改善闘争を推進していくこととし、2004春季生活闘争においては、国営関係労働者の生活を守るため、現行賃金水準の確保を基本に総合的労働条件改善の取り組みを強化していくこととする。

【2004春季生活闘争総合的労働条件改善要求】

- 1. 労働時間短縮等労働諸条件の改善について
 - (1)2005年度年間総労働時間1800時間達成にむけ、労働時間短縮の施 策を実施すること。
 - (2)不払い残業を禁止するため、超過勤務に係わる勤務時間管理を徹底すること。
 - (3)時間外労働の削減のため超過勤務の上限規制を、原則として年間150時間に設定すること。
 - (4)時間外労働の支給割合を引き上げること。

超過勤務手当の割増率を100分の150に引き上げること。また、深夜労働については100分の200に引き上げること。

休日給の割増率を100分の200に引き上げること。

夜勤手当を100分の150に引き上げること。

- (5)年次有給休暇の完全取得を促進すること。
- (6)特別休暇を拡大すること。

夏期休暇を5日間に延長すること。

リフレッシュ休暇を新設すること。

産前・産後休暇の期間延長

- (7) 育児休業制度の内容を充実するとともに、取得率を向上させるため、男性取得促進策を具体化すること。
- (8)介護休暇制度の内容を充実すること。
- (9)子の看護休暇について時間単位での取得等内容を充実すること。
- (10)自己啓発・自己実現や社会貢献のための総合的な休業制度を新設すること。

2.年金制度について

年金制度については、基礎年金部分の国庫負担2分の1への引き上げを図ること。また、国共済・地共済の一元化に際しては、公務員制度の一環としての 共済年金制度の基本的役割、機能を維持すること。

3. 公務・公共部門における男女平等促進について

仕事と家庭の両立実現、女性職員の採用促進・登用拡大の取組みを進めると。 また、セクシャルハラスメントに対する実効性ある防止施策を推進すること。

4. 高齢再任用について

高齢者再任用制度については、雇用と年金の連携としての主旨に基づき、希望者全員が雇用される等高齢再任用制度の円滑な規則・運用ルールを図ること。 また、在職期間の長期化施策の推進等引き続き高齢者の雇用促進を図ること。

5.公務・公共部門におけるワークシェアリングの実現について 就業形態の多様化及び雇用創出を図るため、ワークシェアリングの導入に向 け取り組みを進めること。また、臨時・非常勤の処遇改善、制度の抜本改善を 図ること。

- 6.その他の事項について
 - (1)福利厚生施策を拡充すること。
 - (2)健康管理を充実すること。
 - (3)宿舎制度・施設を改善すること。
- 7.休憩・休息時間問題、寒冷地手当見直し、公務員宿舎使用料の見直し問題等への取り組み

これらの問題について、見直し問題が浮上した場合は、別途、要求と取り組み方針を協議し取り組むこととする。